

重要事項説明書（居宅介護支援）

（令和8年3月1日現在）

利用者： _____ 様

事業者： くず葉台ケアセンター

1 事業所の概要等

事業所名	くず葉台ケアセンター	
所在地	神奈川県秦野市東田原4-19番地1	
介護保険事業所番号	1472802535	
提供サービス	居宅介護支援	
併設サービス	通所介護、第1号通所事業（基準緩和型）	
サービスを提供する 実施地域	秦野市内 ※この地域以外でもご希望の方はご相談ください。	
管理者及び連絡先	氏 名	連絡先
	瀧島 徳秀	0463-84-5800
担当者及び連絡先	氏 名	連絡先
		0463-84-5800

※サービス等についてご相談やご不明な点がある場合は何でもご相談ください。

※この居宅介護支援のサービスを受ける際には、その旨を秦野市に届け出る必要があります。

具体的な手続きは上記居宅介護支援の担当者または管理者にご相談ください。

※事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず、全ての方に対し求めがあれば閲覧することができます。

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類	人 員
総括責任者	通所介護、居宅介護支援	1名（常勤） ※通所介護管理者、及び 介護支援専門員兼任
管理者 （主任介護支援専門員）	居宅介護支援	1名（常勤） ※介護支援専門員兼任
介護支援専門員	居宅介護支援	4名（常勤3名、非常勤1名）

※介護支援専門員にはその資質の向上のために、研修の機会を確保しています。

3 サービス提供時間（営業時間）

平日（月曜日～金曜日）	土曜日、祝日	日曜日
8：30～17：30	8：30～17：30	休日

その他、年末年始（12／30～1／3）に休日があります。

4 指定居宅介護支援の提供方法、内容

居宅介護支援申込みからサービス提供までの流れについては、付属別紙「サービス提供の標準的な流れ」参照。

5 利用料金

(1) 利用料（居宅サービス計画作成料）

要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。

ただし、保険料の滞納等により法定代理受領ができなくなった場合には、要介護度等に応じて下記居宅介護支援利用料の全額をお支払いいただき、その後保険者に対して保険給付分（全額払戻）を請求することとなります。

（居宅介護支援利用料）

① 基本報酬

要介護1・2 11,316円 要介護3・4・5 14,702円

※居宅サービス等の利用に向けて介護支援専門員が利用者の退院時等に必要な居宅介護支援業務や給付管理のための準備を行ったものの、利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合に、介護保険サービスが提供されたものと同等に取り扱うことが適当と認められる場合について、居宅介護支援の基本報酬の算定を行います。

② 加算を算定した場合

初回加算 1ヶ月につき 3,126円

入院時情報連携加算（Ⅰ）1ヶ月につき 2,605円

入院時情報連携加算（Ⅱ）1ヶ月につき 2,084円

退院・退所加算（Ⅰ）イ 入院または入所期間中1回を限度に 4,689円

退院・退所加算（Ⅰ）ロ 入院または入所期間中1回を限度に 6,252円

退院・退所加算（Ⅱ）イ 入院または入所期間中1回を限度に 6,252円

退院・退所加算（Ⅱ）ロ 入院または入所期間中1回を限度に 7,815円

退院・退所加算（Ⅲ） 入院または入所期間中1回を限度に 9,378円

※ただし退院・退所加算は初回加算とは重複致しません。

通院時情報連携加算 1ヵ月につき1回まで 521円

緊急時等居宅カンファレンス加算 1ヵ月につき2回まで 2,084円

(2) 交通費

通常のサービスを提供する実施地域以外の地域について、バス、電車、タクシー等を利用した場合には、その実費（ただしタクシーを利用する場合には事前に本人の承諾を得る。）をご負担いただきます。

(3) 解約料

利用者は「居宅介護支援契約書-第12条」に基づき契約を解約することができ、料金はかかりません。

6 秘密保持

事業所の介護支援専門員その他の従業者は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。また、事業所の従業者でなくなった後においてもこれらの秘密及び個人情報を保持いたします。

ただし、あらかじめ文書により利用者の同意を得た場合は、前項の規定に関わらず、一定の条件の下で個人情報を利用できるものとします。

7 居宅介護支援の公正中立性の確保

居宅介護支援の公正中立性の確保を図る観点から、前6か月間に当事業所が作成した居宅サービスにおける、訪問介護、通所介護（地域密着型含む）、福祉用具貸与の各サービスの利用割合、及び同一事業者によって提供されたものの割合について（上位3位まで）以下に示します。

（令和7年9月1日から令和8年2月末日）小数点以下切り上げ

	訪問介護	21%	通所介護	54%	福祉用具貸与	81%
事業所名	① エスティサービス秦野	26%	① くず葉台ケアセンター	66%	① メディケアセンター秦野	35%
	② 訪問介護みちびき	19%	② リハセンターR-studio	5%	② エスティサービス秦野	23%
	③ 横田リハビリセンター	17%	③ カルチャーリゾート秦野 ③ サバティ神奈川秦野南店	5%	③ 富士ライフサポート	11%

8 事故発生時、緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関、サービス提供事業者等、必要に応じ市町村に連絡を行うとともに措置を講じます。また利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

利用者が病院又は診療所に入院する必要がある場合には、当事業所と入院先医療期間との早期からの連携が図られるよう、担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先を当該病院又は診療所にお伝えいただきますようご協力をお願いします。

9 虐待の防止

利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置（虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催とその結果についての従業者への周知徹底、指針の整備、従業者に対する研修の実施、担当者を決めること）を講じます。

またサービス提供中に、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

10 身体的拘束等の適正化

身体的拘束等の適正化を図る観点から、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。

緊急やむを得ない理由により身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びにその理由を記録するものとします。

11 感染症の予防及びまん延の防止

感染症の予防及びまん延を防止するため、従業者に対する研修及び訓練の実施、その他感染症の予防及びまん延防止のために必要な措置（委員会の開催、指針整備等）を講じます。

1.2 業務継続計画の策定等

感染症や非常災害の発生時において業務を継続的に実施、再開するための計画を策定し、必要な研修及び訓練を定期的に行うなどの措置を講じます。

1.3 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設お客様相談窓口	電話番号 : 0463-84-5800 F A X 番号 : 0463-84-5801 担当者 : 原 寛 (総括責任者) 対応時間 : 午前9時～午後5時
------------	---

(2) 以下の公的機関においても苦情申出等ができます。

市役所介護保険相談窓口 (高齢介護課介護保険担当)	所在地 : 神奈川県秦野市桜町1-3-2 電話番号 : 0463-82-9616 F A X 番号 : 0463-84-0137 対応時間 : 午前8時30分～午後5時
神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地 : 神奈川県横浜市西区楠町27-1 電話番号 : 045-329-3447 利用時間 : 午前8時30分～午後5時15分

1.4 当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人 昂
代表者名	理事長 鈴木 修
所在地	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-8-4
事業所の 所在地・電話	くず葉台ケアセンター 神奈川県秦野市東田原419-1 0463-84-5800
運営する主な他の 事業所・サービス内 容	・特別養護老人ホーム すずかけの郷 (特養、短期入所、通所介護、訪問介護) ・特別養護老人ホーム ハートフルガーデン川和 (特養、短期入所) ・特別養護老人ホーム シーサイドかなざわ (特養、短期入所、通所介護) ・地域密着型特別養護老人ホーム 田原の里 (特養、短期入所、小規模多機能) ・上永谷デイサービスセンターすずかけの郷 (通所介護、居宅介護支援) ・横浜市西金沢地域ケアプラザ (地域活動・交流、地域包括支援、生活支援体制整備、通所介護、居宅介護支援) ・横浜市西柴地域ケアプラザ・横浜市西柴コミュニティハウス (地域活動・交流、地域包括支援、生活支援体制整備、居宅介護支援、コミュニティハウス) ・障害者グループホーム アドバンス ・放課後デイサービスとことこ (弘明寺教室、本郷台教室、戸塚教室、戸塚第2教室) ・放課後デイサービスコンパス (金沢文庫教室、金沢文庫第2教室)

(付属別紙)

サービス提供の標準的な流れ

